

平成31年1月11日

山田高等学校 保護者の皆様へ

名古屋市立山田高等学校長
高瀬 寿雄

日頃は本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、別紙のように、平成30年12月6日付けで名古屋市教育委員会より保護者の皆様への文書配布と内容の周知の依頼がまいりました。

つきましては、文書に記載があります「業務改善の観点」に係わって、本校での取組について校内で確認を行い以下のようにまとめましたので、ここに合わせてお知らせいたします。ご覧いただきますとともに、今後より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

○ 部活動の活動日・活動時間について

以前より、「部活動の活動方針」として学校ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。(以下、学校ホームページより抜粋)

1 学期中における通常の校内での活動について

平日は少なくとも1日、土・日曜日は少なくとも1日を休養日とします。

活動時間は、平日においては生徒の登下校時刻に配慮したものとします。

また、学校休業日においては半日程度とします。

2 長期休業期間中における通常の校内での活動について

活動時間は半日程度とし、土日祝日については活動を行わないこととします。

※上記の方針を原則としながら、本校の特色や参加大会の日程、生徒の意志等に留意して活動計画を立てていきます。各部において月間活動予定表を作成し、部員へ連絡することとしています。

○ 外線電話対応・来客者対応を行わない時間帯について

平成31年1月21日より、以下のように対応させていただきます。

なお、来客者対応につきましては、従来通り学校課業日の8時30分から17時までとさせていただきます。

<外線電話対応を行わない時間帯>

1 学校課業日：19時から翌日7時30分まで

2 土日祝日・学校休業日・学校閉庁日：終日

※応答メッセージは流れますが、通話内容は録音されませんので、後日課業日に改めておかけ直してください。

○ 行事等の精選や内容の見直しについて

適宜検討していくこととしています。

平成30年12月6日

保護者の皆様へ

名古屋市教育委員会

教職員の働き方改革の推進について

保護者の皆様には、日頃から本市の教育に対し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

子どもたちの健やかな成長のためには、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務できる職場環境づくりが欠かせません。これまでの働き方を見直し、限られた時間の中で教職員が自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行う体制を整えることは、喫緊の課題となっています。

本市におきましては、教職員の働き方改革を推進するため、本年度、夏季休業期間中における「学校閉庁日」の設定、「名古屋市立学校部活動 活動日・活動時間の基準」の策定などを行いました。

働き方改革に対する教職員の意識の改革は進んでまいりましたが、改革をなお一層進めるため、この度、下記の観点からの業務改善の推進について、各学校（園）に示したところです。これを受け、各学校（園）は、それぞれの実情を踏まえながら働き方改革を進めて参りますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

業務改善の観点

- 「名古屋市立学校部活動 活動日・活動時間の基準」の順守
- 外線電話対応・来校者対応等を行わない時間の設定
- 行事等の精選や内容の抜本的な見直し

※裏面に「名古屋市立学校部活動 活動日・活動時間の基準」を掲載しました。

名古屋市立学校部活動 活動日・活動時間の基準 (抜粋)

小学校部活動

【学期中における通常の校内での練習】

活動日は、週3日以内とする。

活動時間は、1日1時間30分以内とする。

学校休業日(土曜日、日曜日、祝日)は休養日とする。

【長期休業期間中における通常の校内での練習】

週3日以内、1日1時間30分以内での活動とする。土曜日、日曜日、祝日は、原則として活動は行わない。

【その他】

児童が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、1週間以上のまとまった休養期間(オフシーズン)を設ける。

公式戦を除く各種大会及び練習試合への参加は、年間6日間を上限とし、参加する大会等を精査する。

児童の下校時の安全や負担を考え、季節に応じて下校時刻を調整するなどの工夫を行う。

中学校部活動

【学期中における通常の校内での練習】

活動日は、週5日以内とする。

平日は少なくとも1日、土曜日・日曜日は少なくとも1日を休養日とする。

(土曜日・日曜日に、公式戦や公式戦を除く各種大会及び練習試合への参加により、2日間連続して活動した場合は、月曜日を休養日に振り替える。)

活動時間は、平日は1日2時間以内(朝練を含む)、学校休業日(土曜日、日曜日、祝日)は1日3時間以内とする。

【長期休業期間中における通常の校内での練習】

週5日以内、1日3時間以内での活動とする。土曜日、日曜日、祝日は、原則として活動は行わない。

【その他】

生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、1週間以上のまとまった休養期間(オフシーズン)を設ける。

各学校において生徒の教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度にならないことを考慮して、公式戦を除く各種大会及び練習試合への参加は、年間24日間を上限とし、参加する大会等を精査する。

生徒の下校時の安全や負担を考え、季節に応じて下校時刻を調整するなどの工夫を行う。

高等学校部活動

活動日・活動時間は、原則として、中学校部活動と同様の取り扱いとする。ただし、学校の特色や生徒の意志に留意した運用とする。